

第 1 章 計画の目的等

1-1 計画策定の目的

小山市では、小山市総合計画の工業の振興に関する部門別計画として、平成 21 年 3 月に「小山市工業振興基本計画」（以下「現行計画」と言う。）を策定し、本市の計画的・発展的な工業振興を目的として、積極的な企業誘致や新たな工業団地の整備をはじめ、現行計画に沿って各種施策の展開を図ってきたところである。

また、平成 27 年 10 月には、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある社会を維持するための基本的な計画「小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、産業の振興による新たな雇用の創出を基本目標の一つとして掲げている。

このような中、現行計画の計画期間が平成 27 年度末で終了することを踏まえ、本市を取り巻く工業の現状と課題等を整理するとともに、上位計画との整合を図りながら工業振興施策の体系を必要に応じて見直し、効果的な施策の展開を図るための「第二期小山市工業振興基本計画」を策定することを目的とする。

1-2 計画の期間

本計画の計画期間は、平成28年度から37年度までの10カ年とする。

中間年次までの平成32年度までにおいては、第7次小山市総合計画や小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体性を踏まえながら、企業の抱える緊急的課題に対しスピーディな事業展開を図るものとする。

一方、工業団地開発等の基盤整備など比較的長期的視点での事業展開が必要なものについては、10カ年の計画期間の中で社会経済情勢等の変化に柔軟に対応しながら、着実な事業推進を目指すものとする。

従って、上位計画との整合性や、社会経済情勢の流れの中で生じる新たな課題等への対応及び事業の進捗状況等を踏まえ、本計画の進行管理を行いながら、中間年次である平成32年度において、検証及び必要な見直しを行うものとする。

■ 図一 計画の期間

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
小山市全体の総合的・長期的指針としての 【小山市総合計画】	第6次 平成23年度～	第7次 平成28年度～32年度										
工業振興に深く関わる計画としての 【小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略】	平成27年度～31年度											
部門計画としての 【第二期小山市工業振興基本計画】	第一期計画 平成21年度～ 平成27年度	平成28年度～37年度										

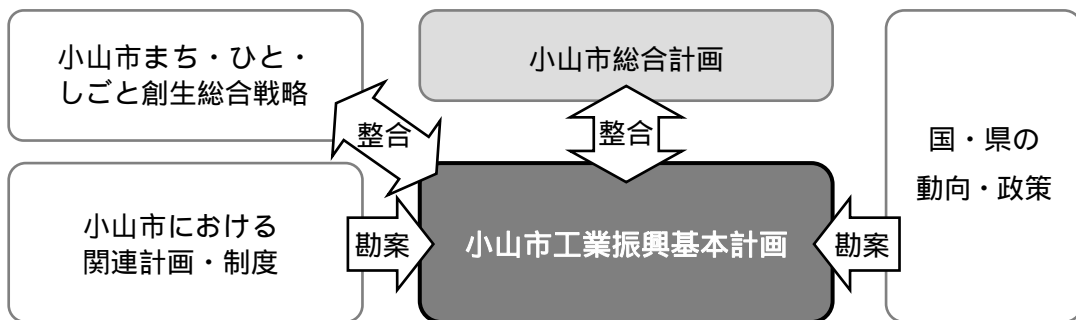
中間年次で見直し

1-3 計画の位置づけ

本計画は、「小山市総合計画」を上位計画とする工業振興関連部門の個別計画であり、小山市総合計画における都市像や基本目標等を踏まえるとともに、産業振興に深く関わる「小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（H27.10策定）における具体的事業との整合を図りながら策定するものである。

また、「小山市都市計画マスタープラン」等本市の関連計画や制度をはじめ、国、栃木県の工業振興に係る動向や政策も勘案した計画とする。

■ 図一 計画の位置づけ



1-4 策定体制

本計画は、「小山市工業振興懇話会」の意見を聴取するとともに、「事業者アンケート調査」として、市内工業関連事業者に対するアンケートを実施し、事業者の実態や本市の工業を取り巻く課題等を把握しながら、「第二期小山市工業振興基本計画策定検討委員会」において検討を進める。

■ 図一 策定体制

